



厚生労働省

千葉労働局

Press Release

千葉労働局発表  
令和元年11月29日

【照会先】

千葉労働局 労働基準部 健康安全課  
課長 北村 明典  
主任安全専門官 渡邊 秀明  
電話 043-221-4312

報道関係者各位

## 令和元年度年末年始無災害運動・安全パトロールを実施します

～スローガン：令和最初の年末年始 安全健康 心に誓う～

千葉労働局（局長：友藤智朗）は、令和元年12月15日から令和2年1月15日までの間、年末年始無災害運動（実施要領：別添）を展開し、この運動の一環として、下記の2事業場を対象として、千葉県産業安全衛生会議構成機関と共に安全パトロールを実施しますので、その概要をお知らせします。

### 1 実施年月日及び時間

令和元年12月16日（月） 13:30～16:00

### 2 パトロール現場

- 名称：三井E&S造船株式会社 千葉工場  
所在地：市原市八幡海岸通1
- 名称：清水大成新日本旭共同企業体 千葉銀行本部棟建替え計画  
所在地：千葉市中央区千葉港1-2

### 3 安全パトロールの編成

- 千葉労働局 友藤局長外9名
- 千葉労働局 中山労働基準部長外10名

### 4 参考資料等

- 添付資料
  - 令和元年度年末年始無災害運動 安全パトロール実施要領
  - 令和元年度年末年始無災害運動実施要領
  - 令和元年業種別死亡災害発生状況
  - 令和元年業種別労働災害発生状況（休業4日以上）

#### (2) その他

当日、同行取材を希望される場合は、12月11日（水）までに上記千葉労働局労働基準部健康安全課（渡邊）あて、ご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、当日の撮影等については、事業場の指示に従っていただきますので、予めご了承ください。

# 令和元年度 年末・年始無災害運動 安全パトロール実施要領

主催 千葉労働局、千葉県産業安全衛生会議

日時 令和元年 12 月 16 日（月） 13：30～16：00

## 1 目的

県内の事業場や労働者の方々に、第 49 回年末年始無災害運動実施要領（別紙参照）に則った労働災害防止対策の徹底を喚起することを目的に、局署のトップ自らが現場に赴き、合同安全パトロールを実施します。

## 2 実施者

(1) 三井 E & S 造船株式会社千葉工場

千葉労働局：友藤局長、北村健康安全課長外 2 名

千葉労働基準監督署：篠崎署長

千葉県産業安全衛生会議構成機関（無災害運動実施要項裏面の機関のうち 5 機関程度）

(2) 清水大成新日本旭共同企業体 千葉銀行本部棟建替え計画

千葉労働局：中山基準部長外 2 名

千葉労働基準監督署：岩瀬副署長

千葉県産業安全衛生会議構成機関

## 3 パトロール行程

パトロール工程	(1)三井 E & S 造船株式会社	(2)清水大成新日本旭共同企業体
13：30 頃	三井 E & S 造船株式会社到着	千葉銀行本部棟建替え現場到着
13：30	進行、パトロール目的説明 (1) 所長挨拶（三井造船） (2) 局長挨拶 (3) 事業場概要説明（三井造船） (4) パトロール行程の説明	進行、パトロール目的説明 (1) 所長挨拶（清水建設） (2) 基準部長挨拶 (3) 事業場概要説明（清水建設） (4) パトロール行程の説明
14：00	パトロール開始 ↓	パトロール開始 ↓
15：30	パトロール終了	パトロール終了
15：40	質疑応答	質疑応答
15：50	パトロール講評（篠崎署長）	パトロール講評（岩瀬副署長）
16：00	三井 E & S 造船出発	千葉銀行現場出発

## 4 服装

ヘルメット、作業服、安全帯、保護メガネ、保護マスク、耳栓、安全靴長靴又は短靴及び脚絆。

※ 当日、同行取材を希望される場合は、12 月 11 日（水）までに千葉労働局労働基準部健康安全課（渡邊 043-221-4312）あて、ご連絡いただきますようお願いいたします。

※ 撮影等については、事業場の指示に従っていただきますので、予めご了承ください。

# 令和元年度 年末年始無災害運動実施要領

## 『令和最初の年末年始

## 安全健康 心に誓う』

千葉県産業安全衛生会議

**実施期間**

令和元年12月15日～令和2年1月15日

**準備期間**

令和元年12月1日～令和元年12月14日

### 1. 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する全国的な運動です。千葉県内では、千葉労働局、各労働基準監督署及び千葉県産業安全衛生会議（下記構成機関）が運動を展開しています。

千葉県の労働災害は、産業・就業構造の第三次産業へのシフト、高齢労働者の増加などを背景に、その発生状況も変化しています。平成30年は、死亡者数こそ前年を下回り過去最少となりましたが、休業4日以上死傷者数は3年連続の増加となりました。大きな要因のひとつが、第三次産業における休業4日以上の災害が大幅に増えていることです。特に、小売業、飲食店での「転倒」、社会福祉施設での「動作の反動・無理な動作（腰痛等）」の増加が目立っています。転倒や腰痛は、高齢になるほど重症化しやすく、忙しい時ほど発生しやすい傾向にあり、第三次産業だけでなく、あらゆる業種・業態に共通の課題として、日々の作業や安全衛生教育の中で注意を促し、災害を未然に防ぐ必要があります。

健康面では、働き方改革関連法の施行に伴う労働安全衛生法の改正により、過重労働やメンタルヘルス不調など健康リスクの高い状態にある労働者を見逃さないため「産業医・産業保健機能の強化」が図られました。また、労働施策総合推進法の改正により、職場におけるハラスメント防止対策も強化されることとなります。従業員の健康障害やメンタルヘルス不調を未然に防ぐとともに、気軽に相談ができる体制を整備するなど、一層の配慮が求められています。

さらに、化学物質については、規制対象物質にとどまらず、危険有害性が不明な化学物質を含めて、ばく露低減措置と教育の徹底が必要となっています。

このような状況の中、職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで、災害のない職場づくりに取り組むことが求められています。しっかり計画を立て、一丸となって安全衛生活動を推進することが重要です。

年末年始は慌ただしく、大掃除や機械設備の保守点検・始動等非正常作業が多くなることから、各事業場、職場においては、作業前点検の実施、非正常作業における安全確認の徹底、高所作業におけるフルハーネス型墜落制止用器具の整備を含めた保護具の点検の実施、労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。

また、台風15号、19号、大雨による被害の復旧作業に際しては、屋根からの墜落災害防止、チェーンソーなどを用いた倒木処理における危険防止対策の徹底もとても重要です。

令和となって初めての年末を、皆で力を合わせて無事に締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たにしましょう。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

### 『令和最初の年末年始 安全健康 心に誓う』

を標語として展開することとします。

## 2. 実施事項

### (1) 主催者

- ① 各種会合等の機会を利用して趣旨の徹底を図る
- ② 各機関紙、インターネット、報道機関等に広報するとともに、年末年始無災害運動の立看板、ポスター等を掲示し、趣旨の徹底を図る
- ③ 実施要領を実施者に配布し、実効ある運動を展開する
- ④ 安全パトロールを実施する

### (2) 各事業場

- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- ③ KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ④ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- ⑤ フルハーネス型墜落制止用器具を含めた安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- ⑥ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑦ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- ⑧ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑨ 安全衛生パトロールの実施
- ⑩ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑪ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- ⑫ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑬ 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- ⑭ 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する健康指導の実施
- ⑮ インフルエンザ等感染症予防対策の徹底
- ⑯ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- ⑰ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- ⑱ 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- ⑲ その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



「Safe Work CHIBA」をキャッチフレーズに  
第13次労働災害防止計画に取り組みましょう！

### 構成機関

千葉労働局  
千葉県  
(公社) 千葉県労働基準協会連合会  
建設業労働災害防止協会千葉県支部  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部  
港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部  
林業・木材製造業労働災害防止協会千葉県支部  
(一社) 千葉県経営者協会  
千葉県中小企業団体中央会

(一社) 日本クレーン協会千葉支部  
(一社) 日本ボイラ協会千葉支部  
(公社) ボイラ・クレーン安全協会千葉事務所  
(公社) 建設荷役車両安全技術協会千葉県支部  
(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部  
千葉産業保健総合支援センター  
日本労働組合総連合会千葉県連合会  
東日本旅客鉄道(株)千葉支社

# 令和元年業種別死亡災害発生状況

(令和元年10月31日現在)

千葉労働局

		平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成30年 同 期	令和元 R1.10.31	対 同 期 増 減	増 減 率 %
製 造 業	食料品製造業		1		2					
	繊維・繊維製品製造業									
	木材・木製品・家具製造業	1								
	紙製造・印刷製本業									
	化学工業	1	2	1	1			1	1	
	窯業・土石製品製造業	1			1	3	3	2	-1	-33.3
	鉄鋼・非鉄金属製造業	4	2	3		1	1		-1	-100.0
	金属製品製造業	1	3	3		1	1		-1	-100.0
	一般機械器具製造業				2					
	電気機械器具製造業									
	輸送用機械器具製造業		2			1	1		-1	-100.0
	電気・ガス・水道業	1								
	その他の製造業	2	1		2	4	2		-2	-100.0
	小 計	11	11	7	8	10	8	3	-5	-62.5
鉱 業		1			1					
建 設 業	土木工事業	5	5	3	4	3	2		-2	-100.0
	建築工事業	11	7	3	4	4	4	6	2	50.0
	(木造家屋建設業／内数)	(3)	(1)		(1)			(1)	1	
	その他の建設業	8	3	6	2	3	2	3	1	50.0
小 計	24	15	12	10	10	8	9	1	12.5	
運 取 貨 物 業	運輸交通業		1		2					
	陸上貨物運送業	4	4	6	7	4	2	4	2	100.0
	港湾荷役業	2		1						
小 計	6	5	7	9	4	2	4	2	100.0	
林 業										
漁 業										
そ の 他 の 事 業	卸売業				1					
	小売業	3		2	3	1	2	3	1	
	医療保健業	1	1							
	旅館業									
	飲食店				1					
	ゴルフ場の事業				1			1	1	
	清掃・と畜業	3	3	1	2	2	2	2		
	(ビルメンテナンス業／内数)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		-1	-100.0
	上記以外の事業	4	6	7	7	1	1	4	3	300.0
小 計	11	10	10	15	4	5	10	5	100.0	
計	53	41	36	43	28	23	26	3	13.0	

※ 1. 毎年の確定は翌年3月末日(年度末)とする。

2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。

# 業種別労働災害発生状況（休業4日以上）

千葉労働局

区 分 業 種		平成29年・30年の災害 【確定値】				平成30年・令和元年の災害(同期比) 【令和元年10月末集計】			
		29年	30年	対前年 増減	増減率 %	30年	元年	対前年 増減	増減率 %
製 造 業	食 料 品 製 造 業	324	379	55	17.0%	283	212	-71	-25.1%
	繊維・繊維製品製造業	5	8	3	60.0%	5	3	-2	-40.0%
	木材・木製品・家具製造業	33	28	-5	-15.2%	16	20	4	25.0%
	紙製造・印刷製本業	29	30	1	3.4%	22	20	-2	-9.1%
	化 学 工 業	69	85	16	23.2%	57	63	6	10.5%
	窯業・土石製品製造業	45	46	1	2.2%	36	24	-12	-33.3%
	鉄鋼・非鉄金属製造業	37	39	2	5.4%	27	25	-2	-7.4%
	金 属 製 品 製 造 業	188	199	11	5.9%	145	135	-10	-6.9%
	一般機械器具製造業	38	38	0	0.0%	21	37	16	76.2%
	電気機械器具製造業	15	13	-2	-13.3%	10	13	3	30.0%
	輸送用機械器具製造業	18	26	8	44.4%	18	15	-3	-16.7%
	電気・ガス・水道業	10	8	-2	-20.0%	8	5	-3	-37.5%
	その他の製造業	93	113	20	21.5%	81	78	-3	-3.7%
小 計	904	1,012	108	11.9%	729	650	-79	-10.8%	
鉱 業		4	5	1	25.0%	3	1	-2	-66.7%
建 設 業	土 木 工 事 業	128	148	20	15.6%	102	83	-19	-18.6%
	建 築 工 事 業	296	283	-13	-4.4%	184	219	35	19.0%
	木造家屋建設業(内数)	57	42	-15	-26.3%	24	46	22	91.7%
	その他の建設業	168	135	-33	-19.6%	88	94	6	6.8%
小 計	592	566	-26	-4.4%	374	396	22	5.9%	
運 取 扱 貨 物 業	運 輸 交 通 業	157	156	-1	-0.6%	102	111	9	8.8%
	陸上貨物運送業	830	871	41	4.9%	648	630	-18	-2.8%
	港湾荷役業	10	6	-4	-40.0%	4	7	3	75.0%
	小 計	997	1,033	36	3.6%	754	748	-6	-0.8%
林 業		4	5	1	25.0%	5	1	-4	-80.0%
漁 業		10	9	-1	-10.0%	8	9	1	12.5%
そ の 他 の 事 業	卸 売 業	100	114	14	14.0%	80	65	-15	-18.8%
	小 売 業	596	664	68	11.4%	438	467	29	6.6%
	医 療 保 健 業	128	112	-16	-12.5%	77	75	-2	-2.6%
	社 会 福 祉 施 設	367	415	48	13.1%	243	301	58	23.9%
	ビルメンテナンス業	106	159	53	50.0%	117	110	-7	-6.0%
	旅 館 業	66	52	-14	-21.2%	39	39	0	0.0%
	飲 食 店	211	196	-15	-7.1%	136	168	32	23.5%
	ゴルフ場の事業	96	119	23	24.0%	91	84	-7	-7.7%
	公園・遊園地	133	151	18	13.5%	113	155	42	37.2%
	清掃・と畜業	127	145	18	14.2%	106	111	5	4.7%
	上記以外の事業	659	778	119	18.1%	574	513	-61	-10.6%
小 計	2,589	2,905	316	12.2%	2,014	2,088	74	3.7%	
合 計		5,100	5,535	435	8.5%	3,887	3,893	6	0.2%

- 注) 1. 令和元年発生件数は令和2年4月7日確定予定。  
 2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業及び陸上貨物取扱業を含む。  
 3. 木造家屋建設業は建築工事業の内数である。  
 4. 労働者死傷病報告(様式第23号)に基づく統計である。